

令和7年度首都圏企業等との連携による地域産業活性化推進事業委託業務（繰越明許）
 プロポーザル審査要領
 （別添）審査基準

評価項目	判断基準	配点
基本項目	・目的を達成するため、首都圏企業とのネットワークを持ち、地域企業とのマッチング業務を遂行する能力があるか。（組織力・実施体制・連絡体制）	15
	・類似業務の知見や実績があり、確実かつ効率的に本業務を遂行できると考えられるか。（実績）	5
	・事業費の見積内容や積算根拠は妥当であるか。（価額の妥当性）	10
	・委託終了後も、関係が自然に継続する見込みがあるか。また、市の関与を徐々に減らしても回る仕組みであるか。	15
提案項目	（具体性と実現性） ・首都圏企業が継続的に市と関わる動機付けがなされているか。また、一度限りの来訪で終わらない設計か。	15
	（具体性と実現性） ・マッチング支援及び伴走支援について、マッチング成立後の伴走支援・関係維持の仕組みが整っているか。また、市内企業・首都圏企業双方に利する関係が継続する工夫があるか。	20
	・独自のノウハウ、コネクション、人的資源の活用が示され、成果が期待できる提案内容か。	10
	・新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域未来交付金）を活用する中で、継続性と出口戦略が明確になっている内容か。（外部資金の調達等、ビジネスモデルは明確か。）	10